平成２３年（フ）第２１３２号
静岡県賀茂郡東伊豆町白田1459番地の100
債務者　田中　一夫
1　決定年月日時　平成24年３月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１５６号
さいたま市岩槻区城南３丁目２番71号　田中コーポ102、前住所さいたま市岩槻区加倉４丁目７番２号　ハイム加倉103号
債務者　古舘　　忠
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３号
大分県竹田市直入町大字長湯6786番１、住民票上の住所大分県竹田市直入町大字長湯6785番地２
債務者　工藤　藤男
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２３年（フ）第２０５２号
埼玉県鴻巣市下忍3850番地１　グランド吹上702号
債務者　渋谷　澄枝
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４４号
福井県勝山市荒土町北新在家第15号14番地
債務者　小林富久三
1　決定年月日時　平成24年３月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４５号
福井県勝山市荒土町北新在家第15号14番地
債務者　小林　信子
1　決定年月日時　平成24年３月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３２１号
名古屋市東区東大曽根町49番５号
債務者　林　　伸次
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６０号
奈良県生駒郡三郷町勢野東４丁目９番９号
債務者　浦本　景子
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　佳苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第３５５２号
札幌市西区発寒１条４丁目１番１号　ハイツ寿202号
債務者　岩谷　範良
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３３号
埼玉県鴻巣市南１丁目12番26―1206号　マ・トール吹上
債務者　佐竹　伸男
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲原　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４１８号
北海道江別市野幌東町26番地の８　クリスタルサンビレッジＧ―202
債務者　三谷　光子
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田　裕行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５５０号
沖縄県那覇市三原２丁目33番１号
債務者　知念　清美
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平良　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第３０号
富山市下大久保1460番地17
債務者　高瀬　利範
1　決定年月日時　平成24年３月６日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉木　正幹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３４８号
横浜市旭区今宿東町830番地22
債務者　神下　和子
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　隆爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第３号
北海道稚内市栄１丁目27番５号　シーサイドヒルズ105号
債務者　岩本　直樹
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
旭川地方裁判所稚内支部

平成２４年（フ）第７号
福岡県飯塚市潤野879番地１
債務者　重松　正續
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第８号
福岡県嘉麻市桑野2110番地
債務者　梅根　和敏
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部